

抽 出 案 件 概 要（一般競争入札）

項 目	説 明 内 容
契約名 (工事・物品・役務等の別)	公務員宿舎（技会金谷23）建築改修その他工事 (工事)
概 要	本工事は、公務員宿舎への配水管改修に伴うアスファルト舗装の改修、防火水槽の解体撤去等を行うものである。
契約状況(方式)別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会 (☒ 審査対象外) ☐ 審査対象 [☐ 新規案件 ☐ 前年度(前回)一者応札 ☐ 前年度随意契約 ☐ その他] 一者応札(応募)改善策 ☐ 策定対象 ☐ 策定対象外 [☐ 公募 ☐ 次年度契約なし ☐ 研究開発 ☐ 改善の余地が見込まれない ☐ 複数応札] ☐ 総合評価 ☐ 委託事業 ☐ 予算額1,500万以上の物品・役務
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理)
契 約 内 容	競 争 方 式 一般競争契約
	応 札 者 数 1 者 (うち公益社団法人等 0 者)
	契 約 相 手 方 株式会社増商 法人番号 6080001013418 (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無)
	契 約 締 結 日 令和5年5月19日
	履 行 期 間 令和5年5月22日 ~ 令和5年8月28日
	予 定 価 格 (契約限度額) 7,469,000 円
	契 約 金 額 6,820,000 円
	落 札 率 91.3 %
一般競争参加資格の 設定の理由及び経緯	入 札 公 告 : 令和5年3月31日 ~ 令和5年4月17日 (16日) 証 明 書 締 切 : 令和5年4月17日 入 札 実 施 : 令和5年5月12日 応 札 者 の 条 件 : 「建築一式工事」の「D」等級が対象であるが、「B」及び「C」等級を追加し、対象者を拡大している。 【設定の理由】 本工事場所は、静岡県島田市であり、過去の入札状況から「D」等級に限定した場合、入札参加者が少ない可能性があることから、十分な競争性を確保するため、「B」～「D」等級に拡大した。

一者応札となった原因	(入札等説明書受領業者 11 者) 本件については、入札参加予定者が 5 者だったが、4 者が辞退したことにより、一者応札となったものである。 (考えられる原因) 入札説明書等取得者のうち入札参加予定者を除いた 6 者及び入札説明書等未取得者 (14 者) に対して、アンケート調査を実施したところ、12 者から回答があった。 一者応札となった原因については、「本工事に必要な人員等を確保できないと判断した」「本工事に必要な資材等を確保できないと判断した」「社の専門分野・得意分野と異なる業務内容であった。」ことが考えられる。 また、辞退業者 (4 者) に辞退理由の聞き取りを行ったところ、「予定していた技術者の配置ができなくなったため。」「下請予定業者が対応できなくなったため。」等の回答があった。
改 善 策	アンケートの調査結果を踏まえ、可能な限り入札公告の時期を早め、事業者が入札を準備する期間を確保し、人員及び資材を確保しやすいようにする。 また、工事地域の登録業者数や過去の工事において、入札参加者が少ないなどの場合には、要件等の緩和について、検討を行うようにする。
備 考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書 (P1～P6) 及び予定価格の調書及び算定基礎 (P7～17)
- ② ☒ 入札公告の写し (P18～P22)
- ③ ☒ 入札執行調書の写し (P23)
- ④ ☐ 一般競争契約審査調書
- ⑤ ☐ 提案書 (総合評価落札方式の場合)
- ⑥ ☐ 技術審査委員会審査結果、採点結果、技術審査検討経過記録
- ⑦ ☐ 1 者応札改善策チェックシート (別紙含む)
- ⑧ ☐ 委託事業の場合は、事業概要
- ⑨ ☒ その他参考資料 (競争契約参加資格審査調書 (事前) (P24～P25)、競争契約参加資格確認調書 (事後) (P26～P27) 競争参加資格確認申請書 (P28～P36)、1 者応札アンケートの結果 (P37～P39))

抽出案件概要(随意契約)

項 目	説 明 内 容	
契約名 (工事・物品・役務等の別)	令和4年度「田んぼダム」の推進に向けた調査検討業務 (工事)	
概 要	本業務は、都道府県等が実施する実証調査結果の整理・分析、「田んぼダム」、「スマート田んぼダム」の普及拡大に向けた方策の検討及び有識者で構成する検討会の設置・運営等を行うものである。	
契約状況(方式)別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会 (☐ 審査対象外) ☒ 審査対象 [☒ 企画競争・公募 ☐ その他の随意契約] 一者応札(応募)改善策 ☒ 策定対象 ☐ 策定対象外 [☐ 公募 ☐ 次年度契約なし ☐ 研究開発 ☐ 改善の余地が見込まれない ☐ 複数応札] ☐ 委託事業	
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理)	
契約 内 容	契 約 方 式	随意契約
	会 計 法 令 根 拠 条 文	会計法第29条の3第4項(企画競争)簡易公募型プロポーザル契約
	応 札 者 数	1 者 (うち公益社団法人等 者)
	契 約 相 手 方	サンスイコンサルタント株式会社 法人番号 5130001017447 (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無)
	契 約 締 結 日	令和4年10月12日
	履 行 期 間	令和4年10月12日 ~ 令和5年3月22日
	予 定 価 格 (契約限度額)	12,034,000 円
	契 約 金 額	11,990,000 円
	落 札 率	99.6 %

随意契約の理由 及び経緯	技術提案書の提出に関する公示：令和4年7月19日～令和4年8月4日（15日） 参加表明書提出締切日：令和4年8月4日 技術提案書提出締切日：令和4年9月8日 参加表明選定：参加表明者選定基準に基づき選定に係る審査を行った結果、欠落事項が無かったことから、1者を選定した。 技術提案書特定結果概要：本業務は、「田んぼダム」、「スマート田んぼダム」の実証地区における雨水貯留機能に係るデータ整理及び効果分析、作物の収量、品質等への影響分析や「田んぼダム」、「スマート田んぼダム」の普及拡大に向けた方策等の検討を行うものであり、一定の条件の下で技術提案書により、比較検討を実施し、最も優れた者を契約候補者に選定するプロポーザル方式により実施した。 選定にあたっては、技術提案書特定基準により、建設コンサルタント選定委員会が技術提案書を審査・採点し、サンスイコンサルタント株式会社が■点中■点を獲得し、契約候補者となり、会計法第29条の3第4項に基づき契約を締結した。 応札者の条件：「測量・建設コンサルタント等」の「A」等級が対象であるが、「B」及び「C」等級を追加し、対象を拡大した。 【設定の理由】 競争参加資格を「A」等級のみに限定すると、競争参加者数が少数になるおそれがあるため。
一者応札となった原因	（企画競争等の説明書受領者10者） 本業務は、令和4年度から行っている業務であり、7月中旬に公示を行い、説明書受領者が10者いたが、結果として1者応札となったもの。 （考えられる原因） 企画競争等の説明書受領者9者に対し、アンケートを実施し、回答があった8者の回答内容から原因を分析した結果、 ①他の発注案件を抱えており、受注業務量の兼ね合いから必要な人員が確保できないと判断されたこと ②業務内容が膨大又は多岐に渡るため、必要な人員を確保出来ないと判断したこと ③社の専門分野・得意分野が農業農村工学や農業土木等ではなく、建設部門と異なる分野であったこと などが理由と考えられる。
改善策	アンケート調査の結果を踏まえ、改善策として、 ①当該業務の入札結果を踏まえ、令和5年度は公告開始時期を7月中旬から5月22日と2ヵ月前倒しで公告を行った。 ②令和5年度は、実証地区の現地調査など労務及び作業時間がかかる業務を実施しないといった作業内容の見直しを行った。 ③農業農村工学、農業土木の資格要件のほか、排水事業計画等の業務経験を資格要件と設定しており、これ以上の緩和は困難である。
備考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P4～P10) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P11～P12)
- ② ☒ 技術提案書の提出に関する公示の写し(P13～P17)
- ③ ☒ 随意契約理由書(契約方式の理由)(P18)
- ④ ☒ 随意契約審査調書(P19)、チェックリスト(P20～P23)
- ⑤ ☒ 参加表明選定結果(P24)、採点結果(P25)、選定基準(P26～P28)
- ⑥ ☒ 技術提案書(企画競争、公募の場合)(P29～P37)
- ⑦ ☒ 技術提案書審査結果(P38)、採点結果(P39)、選定基準(P40～P41)
- ⑧ ☐ 随意契約審査調書(契約相手方決定時)
- ⑨ ☒ 1者応札改善策チェックシート(別紙含む)(P42～P44)
- ⑩ ☐ 委託事業の場合は、事業概要
- ⑪ ☐ その他参考資料(※該当がある場合、資料の名称を当該括弧内に記入)

抽出案件概要（一般競争入札）

項 目	説 明 内 容
契約名 (工事・物品・役務等の別)	令和4年度輸出環境整備緊急対策委託事業（海外模倣品対策） (役務)
概 要	模倣品調査、知財権確立・侵害対策の提案等のコンサルティングおよび商標・GI等の知財制度の内容や運用実態等についての調査
契約状況(方式)別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会 (☐ 審査対象外) ☒ 審査対象 [☒ 新規案件 ☐ 前年度(前回)一者応札 ☐ 前年度随意契約 ☐ その他] 一者応札(応募)改善策 ☐ 策定対象 ☒ 策定対象外 [☐ 公募 ☐ 次年度契約なし ☐ 研究開発 ☐ 改善の余地が見込まれない ☒ 複数応札 ☒ 総合評価 ☒ 委託事業 ☒ 予算額1,500万以上の物品・役務
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理)
契 約 内 容	競 争 方 式 一般競争契約(総合評価)
	応 札 者 数 2 者 (うち公益社団法人等 0 者)
	契 約 相 手 方 IP FORWARD株式会社 法人番号 4010901034158 (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無)
	契 約 締 結 日 令和 5年 4月 3日
	履 行 期 間 令和 5年 4月 3日 ~ 令和 6年 3月 22日
	予 定 価 格 (契約限度額) 215,663,800 円
	契 約 金 額 53,010,100 円
	落 札 率 24.5 %
一般競争参加資格の設定の理由及び経緯	資 料 招 請 : 令和4年11月21日 ~ 令和4年12月9日 (17日) 入 札 公 告 : 令和5年2月6日 ~ 令和5年2月20日 (13日) 入 札 説 明 会 : 令和5年2月13日 証 明 書 締 切 : 令和5年2月21日 入 札 実 施 : 令和5年3月6日 応 札 者 の 条 件 : 「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者 【設定の理由】 「A」等級に該当する業者であるが、当該等級の資格を有する者のみに限定すると、応札者数が少数と見込まれる上に、1者応札や応札者がいないことも懸念されるため、「B」及び「C」等級を対象とする幅広い入札参加資格条件とすることとした。

備 考	落札率が低かった主な理由としては以下の通り ・WEB調査について、他社システムを利用すると1件30万円ほどの調査料が必要となるが、受託者は自社で構築していたシステムを使用したため、利用料としての課金が発生せず、システムの維持・運用といった一般管理費のみで対応し経費削減ができた（差額：約60百万円） ・模倣品調査（WEB調査・現地調査）、コンサルティング、調査制度の海外現地委託費が想定より安価であった（差額：約45百万円） ・翻訳・原稿料等外部に委託する必要がある（差額：約14百万円） ・その他（一般管理費や消費税等を含む）（差額：43百万円）
--------	--

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～P17) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P18～P19)
- ② ☒ 入札公告の写し(P20～P21)
- ③ ☒ 入札執行調書の写し(P22)
- ④ ☒ 一般競争契約審査調書(P23～P24)、チェックリスト(P25～P29)
- ⑤ ☒ 提案書(総合評価落札方式の場合)(P30～P49)
- ⑥ ☒ 技術審査委員会審査結果(P50)、採点結果(P51～P53)、技術審査検討経過記録(P54～P55)
- ⑦ ☐ 1者応札改善策チェックシート
- ⑧ ☒ 委託事業の場合は、事業概要(P56)
- ⑨ ☐ その他参考資料

抽出案件概要（一般競争入札）

項 目	説 明 内 容
契約名 (工事・物品・役務等の別)	令和5年度福島県産農産物等流通実態調査委託事業 (役務)
概 要	福島復興再生特別措置法第78条の2に基づき、福島県産農林水産物等の販売不振の実態とその要因を明らかにするために、生産から流通・販売まで段階的に調査を実施する。
契約状況(方式)別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会 (☐ 審査対象外) ☒ 審査対象 [☐ 新規案件 ☒ 前年度(前回)一者応札 ☐ 前年度随意契約 ☐ その他] 一者応札(応募)改善策 ☐ 策定対象 ☒ 策定対象外 [☐ 公募 ☐ 次年度契約なし ☐ 研究開発 ☒ 改善の余地が見込まれない ☐ 複数応札 ☒ 総合評価 ☒ 委託事業 ☒ 予算額1,500万以上の物品・役務
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理)
契 約 内 容	競 争 方 式 一般競争契約(総合評価)
	応 札 者 数 1 者 (うち公益社団法人等 1 者)
	契 約 相 手 方 公益財団法人流通経済研究所 法人番号 2010005019116 (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 有 契約年度:平成30年度～令和4年度)
	契 約 締 結 日 令和5年4月3日
	履 行 期 間 令和5年4月3日 ～ 令和6年3月22日
	予 定 価 格 (契約限度額) 81,358,200 円
	契 約 金 額 73,700,000 円
	落 札 率 90.5 %
一般競争参加資格の 設定の理由及び経緯	入 札 公 告 : 令和5年2月9日 ～ 令和5年3月10日 (28日) 入 札 説 明 会 : 令和5年2月15日 証 明 書 締 切 : 令和5年3月13日 入 札 実 施 : 令和5年3月27日 応 札 者 の 条 件 : 「役務の提供等」の「A」等級が対象であるが、「B」及び「C」等級を追加し、対象者を拡大している。 【設定の理由】 本案件に必要な食品流通における専門的かつ複合的な知識・能力を保有する業者は少ないため、対象等級のみでは応札者が現れない恐れがあることから、十分な競争性を確保するため、「A」～「C」等級に拡大した。

一者応札となった原因	—
改 善 策	—
備 考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～P16) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P17～18)
- ② ☒ 入札公告の写し(P19～P20)
- ③ ☒ 入札執行調書の写し(P21)
- ④ ☒ 一般競争契約審査調書(P22)、チェックリスト(P23～P28)
- ⑤ ☒ 提案書(総合評価落札方式の場合)(P29～P134)
- ⑥ ☒ 技術審査委員会審査結果(P135)、採点結果(P136～P137)、技術審査検討経過記録(P138～P139)
- ⑦ ☐ 1者応札改善策チェックシート(別紙含む)
- ⑧ ☒ 委託事業の場合は、事業概要(P140)
- ⑨ ☐ その他参考資料

1

一者応札となった原因	—
改 善 策	—
備 考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～P35) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P36～37)
- ② ☒ 入札公告の写し(P38～P39)
- ③ ☒ 入札執行調書の写し(P40)
- ④ ☒ 一般競争契約審査調書(P41)、チェックリスト(P42～P47)
- ⑤ ☐ 提案書(総合評価落札方式の場合)
- ⑥ ☐ 技術審査委員会審査結果、採点結果、技術審査検討経過記録
- ⑦ ☐ 1者応札改善策チェックシート(別紙含む)
- ⑧ ☒ 委託事業の場合は、事業概要(P48)
- ⑨ ☐ その他参考資料

抽出案件概要（一般競争入札）

項 目	説 明 内 容
契約名 (工事・物品・役務等の別)	令和5年度水産防疫対策委託事業（養殖水産動物の診療体制の整備） (役務)
概 要	養殖現場において、養殖水産動物の診療に当たる技術者の資質の維持・向上のために、養殖水産動物の診療に係る技術研修の実施を行い、水産防疫体制の強化を図ることを目的とする。また、今後の水産防疫体制の強化を進めるために、養殖水産動物の診療技術等に係る情報の収集を行い、収集された情報を元に養殖水産動物の診療に関するマニュアルの作成等を行う。
契約状況（方式）別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会 （ ☐ 審査対象外 ） ☒ 審査対象 [☒ 新規案件 ☐ 前年度（前回）一者応札 ☐ 前年度随意契約 ☐ その他] 一者応札（応募）改善策 ☒ 策定対象 ☐ 策定対象外 [☐ 公募 ☐ 次年度契約なし ☐ 研究開発 ☐ 改善の余地が見込まれない ☐ 複数応札 ☒ 総合評価 ☒ 委託事業 ☐ 予算額1,500万以上の物品・役務
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官（経理）
契 約 内 容	競 争 方 式 一般競争契約（総合評価）
	応 札 者 数 1 者 （うち公益社団法人等 1 者）
	契 約 相 手 方 公益社団法人日本水産資源保護協会 法人番号 1010005004102 （※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無）
	契 約 締 結 日 令和5年 4月18日
	履 行 期 間 令和5年 4月18日 ～ 令和6年 3月15日
	予 定 価 格 (契約限度額) 10,659,000 円
	契 約 金 額 10,000,001 円
	落 札 率 93.8 %
一般競争参加資格の 設定の理由及び経緯	入 札 公 告 : 令和5年3月10日 ～ 令和5年3月27日 (16日) 入 札 説 明 会 : - 証 明 書 締 切 : 令和5年3月28日 入 札 実 施 : 令和5年4月11日 応 札 者 の 条 件 : 「役務の提供等」の「C」等級が対象であるが、「A」、「B」及び「D」等級を追加し、対象者を拡大している。 【設定の理由】 本調達予算額に対応する入札参加者は、「C」の等級に格付けされている業者であるが、当該等級に限定すると、応札者が少数と見込まれる上に、応札者が現れないおそれがあることから、十分な競争性を確保するため、「A」～「D」等級に拡大した。

一者応札となった原因	(入札説明書受領業者5者) 本業務は、新規業務であり、関連情報(事業内容や、共同事業体としての参加も可能であること等)の仕様書への記載や等級の拡大等を行ったが、結果として1者応札となったもの。 (考えられる原因) 入札説明書受領者のうち3者に対し、アンケートを実施し、原因を分析した結果、 ・企業に求める業務実績の要件が厳しかった。 ・技術者に求める業務実績・資格要件が厳しかった。 ・社の専門分野・得意分野と異なる分野であった。 ・業務内容の一部に扱えない業務があったため、リスクがあると判断した。 ・類似の業務実績がなく、リスクがあると判断した。 などが理由と考えられる。
改 善 策	本事業は、養殖水産動物の疾病に関する調査等の経験や検査技術といった魚病学に関する専門的な知識・経験等が必要であり、事業者を求める要件をこれ以上緩和することは難しいが、 ・公告時期を可能な限り早期化し、事業期間を長くする。 ・地方を含めた水産防疫関係者の会議等において事業の趣旨等について説明を行う機会を設け、関係機関へ広く周知を行うこと。 により、改善を図る。
備 考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～P15) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P16～17)
- ② ☒ 入札公告の写し(P18～P20)
- ③ ☒ 入札執行調書の写し(P21)
- ④ ☒ 一般競争契約審査調書(P22)、チェックリスト(P23～P28)
- ⑤ ☒ 提案書(総合評価落札方式の場合)(P29～P41)
- ⑥ ☒ 技術審査委員会審査結果(P42)、採点結果(P43～P46)、技術審査検討経過記録(P47～P48)
- ⑦ ☒ 1者応札改善策チェックシート(別紙含む)(P49～P57)
- ⑧ ☒ 委託事業の場合は、事業概要(P58)
- ⑨ ☐ その他参考資料

抽出案件概要（随意契約）

項 目	説 明 内 容	
契約名 (工事・物品・役務等の別)	令和5年度グローバル産地づくり推進事業のうち加工食品の輸出強化への支援委託事業 (役務)	
概 要	2030年の農林水産物・食品の輸出額5兆円目標のうち、2兆円を目標としている加工食品の輸出を促進するため、以下を実施 ①輸出に資する国内・海外の調査 ②GFP農林水産物・食品輸出プロジェクトの部会である加工食品部会の運営 ③輸出実行戦略に記載されている重点品目や規制等のテーマ別分科会、地方農政局等と連携した地方食品発掘のための意見交換会等の運営支援	
契約状況(方式)別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会 (☐ 審査対象外) ☒ 審査対象 [☒ 企画競争・公募 ☐ その他の随意契約] 一者応札(応募)改善策 ☒ 策定対象 ☐ 策定対象外 [☐ 公募 ☐ 次年度契約なし ☐ 研究開発 ☐ 改善の余地が見込まれない ☐ 複数応札] ☒ 委託事業	
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理)	
契約 内 容	契約方式	随意契約
	会計法令 根拠条文	会計法第29条の3第4項(企画競争)
	応 札 者 数	1 者 (うち公益社団法人等 0 者)
	契約相手方	アクセンチュア株式会社 法人番号 7010401001556 (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 有 契約年度: 令和3年度～令和4年度)
	契約締結日	令和5年 4月 3日
	履 行 期 間	令和5年 4月 3日 ~ 令和6年 3月 13日
	予 定 価 格 (契約限度額)	85,493,999 円
	契 約 金 額	85,493,999 円
	落 札 率	100.0 %
随意契約の理由 及び経緯	企画競争の公示: 令和5年2月6日 ~ 令和5年2月27日 (20日) 企画競争の説明会: 実施せず 企画書提出締切日: 令和5年2月28日 企画提案会: 実施せず 企画競争結果概要: 本業務は、生鮮食品とは異なり添加物や包材など国・地域により異なる規制等を踏まえた加工食品の輸出促進を目的に行うものであるため、一定の条件の下で企画提案書により、比較検討を実施し、最も優れた者を契約候補者に選定する企画競争を実施した。 選定にあたっては、企画審査基準により、企画審査委員会が企画提案書を審査・採点し、アクセンチュア株式会社が████点中████点を獲得し、契約候補者となり、会計法第29条の3第4項に基づき契約を締結した。	

	応 札 者 の 条 件 : 「役務の提供等」の「A」等級が対象であるが、「B」、「C」、「D」等級を追加し、対象を拡大した。 【設定の理由】 競争参加資格を「A」等級のみに限定した場合、提案者が少数になることが懸念されるため、十分な競争性を確保するため「A」、「B」、「C」、「D」等級に拡大した。
一者応札となった原因	(企画競争等の説明書受領者1者) 本業務は、令和3年度から行っている業務で、これまで説明会は実施してきていないが、令和3年度は2者、令和4年度は3者からの応募があった。また、過年度の成果物等もHPに掲載されているが、今回1者応札となったもの。 (考えられる原因) 過去の応募者に対しアンケートを実施し、原因を分析した結果、 ・昨年度の実施状況について把握が難しい ・新たに担当となったため、事業募集について承知していなかった などが理由と考えられる。
改 善 策	・過年度事業の成果物等を掲載しているHPの周知が足りていなかったと考えられるため、仕様書にその旨を記載する。 ・本事業単独での企画競争説明会を実施していなかったため、実施する。 ・来年度の予算要求や決定時に、GFPのメールマガジンや本事業のセミナー等で事業募集についてより広く周知する
備 考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～P12) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P13～14)
- ② ☒ 企画競争の公告の写し(P15)
- ③ ☒ 随意契約理由書(契約方式の理由)(P16～18)
- ④ ☒ 随意契約審査調書(P19)、チェックリスト(P20～P25)
- ⑤ ☒ 企画書(企画競争、公募の場合)(P26～P149)
- ⑥ ☒ 企画審査委員会審査結果(P150)、採点結果(P151)、企画審査検討経過記録(P152～P153)
- ⑦ ☒ 随意契約審査調書(契約相手方決定時)(P154～P156)
- ⑧ ☒ 1者応札改善策チェックシート(別紙含む)(P157～P163)
- ⑨ ☒ 委託事業の場合は、事業概要(P164)
- ⑩ ☒ その他参考資料(PR版)(P165)

抽出案件概要（随意契約）

項 目	説 明 内 容	
契約名 (工事・物品・役務等の別)	令和5年度農林水産物・食品の物流標準化委託事業 (役務)	
概 要	農林水産物・食品の物流標準化を推進するため、各産地・品目におけるパレット循環管理や外装サイズの標準化などの実証事業を通して、実態調査及び与件の整理をするとともに、物流標準化を効率的に推進するための手順書の更新・取りまとめを行う。	
契約状況(方式)別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会 (☐ 審査対象外) ☒ 審査対象 [☒ 企画競争・公募 ☐ その他の随意契約] 一者応札(応募)改善策 ☐ 策定対象 ☒ 策定対象外 [☐ 公募 ☒ 次年度契約なし ☐ 研究開発 ☐ 改善の余地が見込まれない ☐ 複数応札] ☒ 委託事業	
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理)	
契 約 内 容	契 約 方 式	随意契約
	会 計 法 令 根 拠 条 文	会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項
	応 札 者 数	1 者 (うち公益社団法人等 1 者)
	契 約 相 手 方	公益財団法人流通経済研究所 法人番号 2010005019116 (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無)
	契 約 締 結 日	令和5年4月3日
	履 行 期 間	令和5年4月3日 ~ 令和6年3月22日
	予 定 価 格 (契約限度額)	33,935,121 円
	契 約 金 額	33,935,121 円
	落 札 率	100.0 %
	企画競争の公示 : 令和5年2月14日 ~ 令和5年3月8日 (21日) 企画競争の説明会 : 令和5年2月20日 (任意) 企画書提出締切日 : 令和5年3月8日 企画提案会 : 令和5年3月13日 企画競争結果概要 : 本事業は、各産地・品目ごとのパレット導入や外装サイズなどの実態を踏まえ、物流標準化を効率的に推進するための仮説を設定したうえで、実証事業により検証し、手順書の取りまとめを行うもので、専門的知識及び事業管理・調整事業の経験等が当該業務上極めて重要であるため、価格的要素を加味できない。	

随 意 契 約 の 理 由 及 び 経 緯	このため、企画書、プレゼンテーション等により比較検討を実施し、最も優れた者を契約候補者に選定する企画競争を実施した。 選定にあたっては、企画審査基準により、企画審査委員会が企画提案書を審査・採点し、公益財団法人流通経済研究所が■■■■点中■■■■点を獲得し、契約候補者となり、会計法第29条の3第4項に基づき契約を締結した。 応 札 者 の 条 件 : 「役務の提供等」の「A」等級が対象であるが、「B」及び「C」等級を追加し、対象を拡大した。 【設定の理由】 過去の提案状況から、競争参加資格を「A」等級のみに限定した場合、提案者が少数になることが懸念されるため、十分な競争性を確保するため、「A」、「B」又は「C」等級に拡大した。
一者応札となった原因	—
改 善 策	—
備 考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～P12) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P13～14)
- ② ☒ 企画競争の公告の写し(P15)
- ③ ☒ 随意契約理由書(契約方式の理由)(P16～P17)
- ④ ☒ 随意契約審査調書(P18)、チェックリスト(P19～24)
- ⑤ ☒ 企画書(企画競争、公募の場合)(P25～P108)
- ⑥ ☒ 企画審査委員会審査結果(P109)、採点結果(P110～P111)、企画審査検討経過記録(P112～P113)
- ⑦ ☒ 随意契約審査調書(契約相手方決定時)(P114～P116)
- ⑧ ☐ 1者応札改善策チェックシート(別紙含む)
- ⑨ ☒ 委託事業の場合は、事業概要(P117)
- ⑩ ☐ その他参考資料

抽 出 案 件 概 要（随意契約）

項 目		説 明 内 容
契約名 (工事・物品・役務等の別)		令和5年度牛肉トレーサビリティ業務委託事業（DNA鑑定照合用サンプル採取） (役務)
概 要		・国内のと畜場だと畜される全ての牛枝肉から照合用サンプルを採取し、DNA鑑定機関に送付する。 ・採取に関するデータをDNA鑑定機関に送付し、保存する。
契約状況(方式)別 審査カテゴリ		入札・契約審査委員会（ ☐ 審査対象外） ☒ 審査対象〔 ☒ 企画競争・公募 ☐ その他の随意契約〕 一者応札（応募）改善策 ☐ 策定対象 ☒ 策定対象外〔 ☒ 公募 ☐ 次年度契約なし ☐ 研究開発 ☐ 改善の余地が見込まれない ☐ 複数応札〕 ☒ 委託事業
契約担当官名		支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官（経理）
契 約 内 容	契 約 方 式	随意契約
	会 計 法 令 根 拠 条 文	会計法第29条の3第4項（公募）
	応 札 者 数	1 者（うち公益社団法人等 1 者）
	契 約 相 手 方	公益社団法人 日本食肉格付協会 法人番号 8010005016652 (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 有 契約年度：令和2年度～令和4年度)
	契 約 締 結 日	令和5年4月3日
	履 行 期 間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	予 定 価 格 (契約限度額)	207,329,100 円
	契 約 金 額	202,811,779 円
	落 札 率	97.8 %
		公 募 の 公 示：令和5年1月30日 ～ 令和5年3月3日（31日） 説 明 会：－ 応募申込書締切日：令和5年3月6日 公 募 結 果 概 要： 牛トレーサビリティ制度は、国が牛を個体識別番号により一元的に管理し、生産から流通・消費の各段階において個体識別番号を正確に伝達することを農家及び食肉販売業者等に対して義務付けている。 消費者に正確な牛肉の情報を提供するためには、流通段階における個体識別番号の適正な伝達・表示が不可欠であり、と畜された牛の枝肉から採取した肉片と流通する牛肉商品の同一性を確認するため、DNA鑑定を用いて監視してきたところである。

随 意 契 約 の 理 由 及 び 経 緯	本事業における照合用サンプルを採取する場所は、と畜場に限られており、衛生及び商品管理の観点から、市町村によっては条例等により入場が厳しく規制され、とさつ解体者、と畜検査員及び食肉格付員などの関係者以外の入場は認められていないところもある。 加えて、照合用サンプル（肉片）は、牛トレーサビリティ法第19条の2に基づき、無償で提供を受けており、採取にあたっては、枝肉の価値を減ずることなく、衛生的かつ的確に採取するための知識及び技術を有することが要求される。 これらの条件を満たす者としては、現在まで、公益社団法人日本食肉格付協会（以下「格付協会」という。）しか認められていないが、本事業を履行するに足る技能を有する者の存在の可能性を排除しないとの観点から、令和5年度においても公募を実施した。 公募の結果、格付協会からの応募のみであったことから、会計法第29条の3第4項（公募）に基づき契約を締結した。
一者応札となった原因	（説明書受領者 1者） （考えられる原因） 照合用サンプルを採取する場所は、と畜場に限られており、衛生及び商品管理の観点から、市町村によっては条例等により入場が厳しく規制され、とさつ解体者、と畜検査員及び食肉格付員などの関係者以外の入場は認められていないところもある。 加えて、照合用サンプル（肉片）は、牛トレーサビリティ法第19条の2に基づき、無償で提供を受けており、採取にあたっては、枝肉の価値を減ずることなく、衛生的かつ効率的に採取するための知識及び技術を有することが要求される。 これらの条件を満たす者として、現時点では、格付協会以外に該当する者がいなかったためと考えられる。
改 善 策	事業者が事業計画の検討などができるように、可能な限り入札公告の早期化をするとともに公告期間の延長を行う。
備 考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書（P3～P19） 及び 予定価格の調書及び算定基礎（P20～21）
- ② ☒ 企画競争の公告の写し（P22）
- ③ ☒ 随意契約理由書（契約方式の理由）（P23～P24）
- ④ ☒ 随意契約審査調書（P25）、チェックリスト（P26～P31）
- ⑤ ☐ 企画書（企画競争、公募の場合）（P ～P ）
- ⑥ ☐ 企画審査委員会審査結果、採点結果、企画審査検討経過記録
- ⑦ ☒ 随意契約審査調書（契約相手方決定時）（P32～P34）
- ⑧ ☐ 1者応札改善策チェックシート（別紙含む）
- ⑨ ☒ 委託事業の場合は、事業概要（P35）
- ⑩ ☐ その他参考資料

抽出案件概要(随意契約)

項 目	説 明 内 容	
契約名 (工事・物品・役務等の別)	令和5年度みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進(委託プロジェクト研究)(みどりの品種開発加速化プロジェクト) (役務)	
概 要	みどりの食料システム戦略の目標達成に資する品種開発を加速化するため、品種の迅速開発に必要不可欠なスマート育種技術を低コスト化・高精度化するとともに、主要穀物・野菜・果樹等の多品目に利用できる育種効率化基盤を開発する。	
契約状況(方式)別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会 (☐ 審査対象外) ☒ 審査対象 [☒ 企画競争・公募 ☐ その他の随意契約] 一者応札(応募)改善策 ☐ 策定対象 ☒ 策定対象外 [☐ 公募 ☐ 次年度契約なし ☒ 研究開発 ☐ 改善の余地が見込まれない ☐ 複数応札] ☒ 委託事業	
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理)	
契 約 内 容	契 約 方 式	随意契約
	会 計 法 令 根 拠 条 文	会計法第29条の3第4項(企画競争)
	応 札 者 数	1 者 (うち公益社団法人等 0 者)
	契 約 相 手 方	みどりの品種加速コンソーシアム業務執行組合員 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 法人番号 7050005005207 (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無)
	契 約 締 結 日	令和5年 6 月 1 日
	履 行 期 間	令和5年 6 月 1 日 ~ 令和6年 3 月 3 1 日
	予 定 価 格 (契約限度額)	200,000,000 円
	契 約 金 額	200,000,000 円
随 意 契 約 の 理 由 及 び 経 緯	落 札 率	100.0 %
	企 画 競 争 の 公 示 : 令和5年1月12日 ~ 令和5年2月28日 (46日) 企 画 競 争 の 説 明 会 : 令和5年1月20日 企 画 書 提 出 締 切 日 : 令和5年2月28日 企 画 提 案 会 : 令和5年3月9日 企 画 競 争 結 果 概 要 : 本業務は、研究を行うものであるため、一定の条件の下で企画書、プレゼンテーション等により、比較検討を実施し、最も優れた者を契約候補者に選定する企画競争を実施した。 選定にあたっては、企画審査基準により、企画審査委員会が企画提案書を審査・採点し、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が 点中 点 を獲得し、契約候補者となり、会計法第29条の3第4項に基づき契約を締結した。 応 札 者 の 条 件 : 「役務の提供等」の「A」等級が対象であるが、「B」「C」「D」等級を追加し、対象を拡大した。 【設定の理由】 過去の提案状況から、競争参加資格を「A」等級のみに限定した場合、応募者数が少数と見込まれる上に、研究に必要な技術やノウハウを有する者が参加できないことも懸念されたため、「A」「B」「C」及び「D」等級に対象を拡大した。	

一者応札となった原因	—
改 善 策	—
備 考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～P6) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P7～8)
- ② ☒ 企画競争の公告の写し(P9～P12)
- ③ ☒ 随意契約理由書(契約方式の理由)(P13～P14)
- ④ ☒ 随意契約審査調書(P15～P16)、チェックリスト(P17～21)
- ⑤ ☒ 企画書(企画競争、公募の場合)(P22～P251)
- ⑥ ☒ 企画審査委員会審査結果(P252～253)、採点結果(P254)、企画審査検討経過記録(P255～P263)
- ⑦ ☒ 随意契約審査調書(契約相手方決定時)(P264～P266)
- ⑧ ☐ 1者応札改善策チェックシート(別紙含む)
- ⑨ ☒ 委託事業の場合は、事業概要(P267～270)
- ⑩ ☐ その他参考資料